

公益社団法人 日本交通計画協会

2021年度 第3回理事会議事録

1. 開催日時 2022年1月21日（金）11時00分より11時50分まで

2. 開催場所 公益社団法人 日本交通計画協会
3階 B・C会議室（Web会議併用）
所在地：東京都文京区本郷3丁目23番1号
(Web会議は、Web会議システム「ZOOM」を使用)

3. 理事現在数 6名
監事現在数 1名

4. 出席理事数 6名（Web出席 3名）
出席監事数 1名
(出席理事) 谷口守、石川次男、岸井隆幸、川畠信之、飯塚義和、
石川雅康
(出席監事) 曽田祐司

5. 開会
定刻に至り、事務局より開会が宣言され、2021年度 第3回理事会はWeb会議システムを使用し開催するにあたり、出席者理事、監事、全員の音声及び映像が共有されていることを確認した。本日の理事会は、定款第32条第1項による定数を満たしたので、有効に成立したことが報告された。

代表理事 谷口守は定款第31条により、本理事会の議長を務めることとなつた。

6. 議事録署名人の選出

議事に先立ち、定款第34条第2項により議事録署名人は次の3名となった。

- ・代表理事 谷口守
- ・代表理事 石川次男

・監 事 曽田祐司

7. 議題

本日の議題は次のとおりであることを確認した。

承認事項

第1号議案 「役員賠償責任保険」契約締結承認に関する件

第2号議案 入社希望者に対する入社承認の件

報告事項

報告第1号 職務執行報告

報告第2号 公益事業の再編について

8. 議事の経過及び承認の結果

承認事項として以下の議案について、承認を諮った。

第1号議案 「役員賠償責任保険」契約締結承認に関する件

議長は上記1議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、2015年より役員の職務の執行に関し責任を負う又はその責任追及に係る損害賠償請求を受けた場合に備え、毎年5月に役員賠償責任保険の契約を締結していることを説明し、今年も契約更新のための手続きを行いたい旨説明した。同議案説明に関する質疑は、特に提起されなかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決し「役員賠償責任保険」契約締結を承認した。

第2号議案 入社希望者に対する入社承認の件

議長は上記議案につき説明を求めた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により、鉄道、高速道路等交通インフラにおける電力設備の企画計画立案等を行っている電気技術開発株式会社が以前入会していたが再度入社希望している旨説明を行った。

同議案説明に関する質疑は、特に提起されなかった。

議長は本議案につきこれを議場に諮ったところ、全員異議なく承認可決

し、電気技術開発株式会社の入社を承認した。

報告事項として、以下について報告を行った。

報告第1号 職務執行報告

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により2021年度の中間報告として、刊行物等発行事業、講習会・シンポジウム等開催事業、広報・研究成果発表関係、国際会議・催し物等開催協力、受託調査研究事業についての報告を行った。また、昨年は新型コロナウィルス感染症の影響により開催できなかった講習会・シンポジウム等開催事業について、現時点での進捗状況を説明した。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(川 畑 理 事) 連続立体交差事業実務担当者講習会の開催が年2回だったものを今年度は年1回にした影響もあり希望者が多く、今回は35名とのことだが、広い会場にして希望者全員を受け入れたのか。

(石川業務執行理事) 会場の広さの関係もあり、無制限に受け入れるわけにはいかないと、35名での開催が人数としては限界だという判断からこのようにした。

(谷口代表理事) 新型コロナウィルス感染症が急拡大していることもあり、先が読めないため難しいが、本当に来てくれるかというのもある。

(石川業務執行理事) 参加者は官公庁のため、感染拡大している東京へ出張に行かせない自治体も出てきており、参加者は減る可能性はある。

(石川代表理事) 昨年は新型コロナウィルス感染症の影響により開催できなかつたが、連続立体交差事業はスパンの長い事業のため自治体担当者間のノウハウの引継ぎ等が重要課題である中、今回の開催申し込み状況を見るとニーズがあるということが改めてわかった。

(岸 井 理 事) 出張ができない自治体に向けて録画を行い配信等をする予定はあるか。

(石川業務執行理事) 配信等についても検討中で、新型コロナウィルス感染症の感染状況次第では対面開催が難しくなる可能性もある。その場合に備えてWeb開催も検討しているところである。

(石川代表理事) 連続立体交差事業実務担当者講習会の対面開催は、グループ討議がメインのひとつなので、Web開催だとグループ討議の形式をとりにくいという問題はある。

(岸井理事) 新時代セミナーの現地見学は参加者が嫌がる可能性もある。

(石川業務執行理事) 現地を案内する予定の墨田区は今のところ快諾してくれているため、後は参加者の方の都合と今後の感染状況次第というところもある。

報告第2号 公益事業の再編について

議長は上記につき報告をさせた。業務執行理事石川雅康は、別掲議案書により数年間委託が行われなくなり事業休止状態となっている公2事業（海外研修員への研修実施事業）について、今後の方針検討を開始する旨の報告を行った。2021年4月の内閣府及び公益認定等委員会の立入検査の際に、公2事業の取扱いを事業廃止または他事業へ統合することを検討すべきとの指導があり、今後、公2事業の事業活動は見込まれないことから「事業廃止」又は「事業統合」の具体的検討を始めることについて説明した。

同報告に対して、次の質疑応答があった。

(飯塚理事) 新型コロナウィルス感染症の影響により海外研修が皆無なため公2事業が行われなくなったのか、それとも公2事業が元々行われなくなったのか。

(石川業務執行理事) コロナ禍より前から当事業がなくなっている。公2事業のJICAの予算の都合で協会への委託が止まった。恐らく今後もJICAから同じような委託を受けることはないと思われる。ただし、他団体経由で委託事業の一部分として、協会に講義の依頼が単発で一度あったことがある。あるとしても、そういういた単発での依頼で、

これまでのような協会が全ての海外技術者への研修を一括して受けることはない。

(飯塚理事) 公2事業を廃止してしまうと、万が一事業が出てきた時に受けられなくなる。

(川畠理事) 検討した結果、例えば5年間休止、という選択肢もあるのではないか。

(石川業務執行理事) 内閣府及び公益認定等委員会からは、いつまでも事業休止という選択は認められないと指導を受けたため、事業休止を継続させることができるかは内閣府との相談による。

(谷口代表理事) 事業廃止か事業休止かについて、JICAの意向を聞く必要はないのか。

(石川業務執行理事) 最後に委託を受け終了した際、JICAから協会とは今後委託はありませんと言われている。

(石川代表理事) JICAの発注形態が変わったというのもある。海外技術者への研修を丸ごと請け負うことではなく、一部分を他団体を通じて受けるという形に変わったということ。

その他の事項

事務局より、2022年6月中旬から下旬に来年度の事業計画と予算の承認を中心とした2021年度第4回理事会開催したい旨を説明した。

理事・監事全員で協議したところ、2021年度第4回理事会を2022年6月16日（木）11時00分より、開催することを決定した。また、2022年度第1回理事会及び2022年度定時社員総会についても開催日を理事・監事全員で協議したところ、2022年度第1回理事会を2022年8月29日（月）13時30分より開催し、2022年度定時社員総会は、2022年9月16日（金）15時00分より行い、同日社員総会終了後直ちに2022年度第2回理事会を開催し、審議することを伝えた。

石川代表理事より、今後の入社情報についての情報提供があった。公益財団法人鉄道総合技術研究所と一般社団法人海外鉄道技術協力協会（JARTS）より今後の海外展開、標準化、技術交流を踏まえて相互に会員となる入会検討依頼があり、今後の事業運営に有益と判断し、特に異議がな

ければ話を進める旨、説明があった。理事及び監事から異議はなく、具体的に進めることを了承した。

9. 閉会

以上をもって本日のWeb会議システムを用いた2021年度第3回理事会は、通信状態に終始異状はなく、滞りなく議事が終了したので、議長谷口守は、11時50分閉会を宣し解散した。

上記の議事を明確にするため本議事録を作成し、出席した代表理事及び監事は下記に記名、押印する。

以上

具体

2022年1月21日

公益社団法人 日本交通計画協会 2021年度 第3回理事会

は、

予は、

び監

代表理事 谷 口 守


代表理事 石 川 次 男


監 事 曽 田 祐 司


本議事録の作成に関わる職務を行った者の氏名

業務執行理事 石川雅康

事務局参事 柴崎慶一朗

事務局主幹 大溪はつみ

